



桜咲き 最も快い季節 長い間コロナ巣こもりで ストレス満杯
一日も早く桜満開の中で 自然の空気を一杯吸って 楽しく話会える日が来ることを願う

大洋船具(株) 川辺 和洋

■ 鉄道のある風景	P2・P3	■ 社長に聞く	P11
■ 鉄道のある風景からのオモイデ写真館	P4	■ ワイン研修会 Part19	P12
■ 女性フォーラム静岡大会	P5	■ <コラム>「そうですねー」はそうじゃない	P12
■ 税に関する絵はがきコンクール 広島県連入賞作品	P5	■ 出会いに感謝ー文化講演会を終えてー	P12
■ 令和3年度 租税教室全校開催	P6	■ 新会員ご紹介	P13
■ パワハラ防止で企業価値高めよ	P7	■ 行事予定	P13
■ 税のコーナー	P8・P9	■ 年会費口座振替のご案内	P13
■ 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	P10	■ 編集後記	P13

頭集 巻特

鉄道のある風景
 〈失われた古の風景と生まれた新風景〉

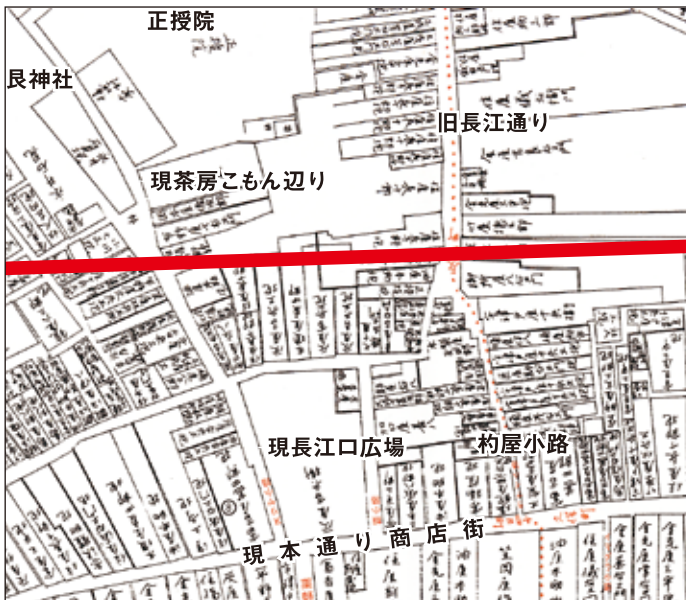
尾道新聞社囀託 林 良司

尾道旧市街地の山裾を走る山陽本線——この鉄道の走る風景が、今に尾道らしい風景の一つを形成し、市民や観光客に馴染み親しまれるものになっている。

しかしそれ以前の風景に暮らした人々にとつては、鉄道敷設の時は衝撃的な風景変貌の時だった。

鉄道以前の失われた古の風景と、その後を生み出された新風景の今昔を辿ってみる。

左の図は江戸時代後期・文政4年(1821)の尾道町絵図(複写は藤井吉蔵氏による)で、赤いラインが鉄道の敷かれるおよその位置関係を示す。場所は長江口周辺で、本通り商店街から「ヌリヤ(塗屋小路)沿いに、良神社への参道が綺麗に続いている事が分かる。



江戸時代後期の尾道町中心部の長江口界限。鉄道・国道位置には家屋が密集する。

◇敷設以前の風景

尾道町内に敷かれた鉄路は、浄土寺山(瑠璃山)、西國寺山(愛宕山)、千光寺山(大宝山)からなる尾道三山の山裾を走る。

鉄道敷設で、民家の立退き以上に大きな風景変貌をもたらす事になったのが社寺参詣道の分断だった。

これに該当した参詣道は東から浄土寺、久保八幡神社、浄泉寺、西國寺、常称寺、良神社、天寧寺、信行寺、宝土寺、光明寺、持光寺で、中でも八幡社と常称寺は境内地を貫通している他、信行寺は本堂の移設を余儀なくされた。



浄土寺参道石段には踏切が設けられ、踏切番の警手が配置された。明治～大正期の風景。

◇敷設をめぐる経過

多くの立退きや人々の祈りの道や空間を劇的に改変してしまう鉄道敷設に、当時の尾道人は猛反対した。

敷設2年前の明治22年(1889)、尾道町長(市制施行以前で尾道町時代)の副申書も添えられて鉄道の市街地通過を反対する嘆願書が県知事へ提出され、町長も反対側の立場にあった。

反対の声が渦巻く中、鉄道誘致は次なる新時代への商機であり、尾道の行く末にとつて逃してはならないと推進したのが経済界だった。

推進・反対と町を二分した鉄道をめぐる騒動は日増しに苛烈を極めてゆき、推進派議員宅には投石、落書き、果ては身の危険を警告する脅迫まがいの張り紙まで見られた。

敷設者である山陽鉄道会社(国鉄以前の民間会社)も尾道市街地通過が困難となった場合も想定し、高須・西藤から三成へ迂回し、栗原から吉和へ出るルートが描かれた。そのルートで見る尾道駅は新浜ないし吉和南部だった可能性が高い。



山波のカーブ。単線時代の明治。



Otsuchi Station. 尾道駅 (道尾)
大正期の尾道駅ホーム。地下道以前の連絡歩道橋が見える。

現代尾道に見た市庁舎問題の比ではない不穏な空気を充満させた鉄道敷設をめぐる経過に、終止符を打ったのは経済界と宗教界の各重鎮だった。

両派の調停役となったのは経済界からは最長老的な位置にいた天野嘉四郎翁(尾道商議所発起人で当代の橋本家当主の後見も務めた)、宗教界からは西國寺住職が立ち、この二人の奔走により市街地への鉄道敷設を認める事が決した。

同じく鉄道敷設に大揺れした岡山県の北前船寄港の港町・玉島では、反対で通した結果、町の中心部とは離れた位置に玉島駅(現新倉敷駅)が設置され、あの時に鉄道を迎えていれば…と悔やむその後を見た(反面で古い港町の風情は温存されている)。

◇戦後の風景の中で

鉄道敷設から半世紀以上が経過した戦後、鉄道に沿って走る国道2号線が開通し、鉄道と国道によって南北に区切られた今に見る風景が形成される。

南北に区切られた鉄道をまたぐものとして、踏切が各所に設けられるわけだが、浄土寺下踏切から駅前の第一踏切までその数実に12カ所にも及んでおり(消えた踏切も含む)、「踏切の街」という異名を持つ事にもなった。

昭和20年代後半〜30年代の地元紙報道には、「踏切の街」解消に五百万円負担がある 痛しかゆしの尾道市」といった頭を悩ます踏切問題が頻出している。同見出しの記事によれば、市内に72カ所もの鉄道踏切があつて幾多の犠牲者が発生して莫大な損害を被つており、安全対策等でこれを改良する場合、尾道市の半額負担金が五百万円(昭和27年の大卒初任給一万円程)かかり、議会でも「中々容易ならぬ事」と難儀をしている事が報じられている。

**「踏切の街」解消に
五百万円負担がある**

痛しかゆしの尾道市

「踏切の街」といわれ市内に七十二カ所の踏切を有する尾道市は年々幾多の犠牲者をだしてそのために莫大な損害を蒙つて居るが二十九日国鉄市村岡山鉄道管理局長名を以つて尾道市に踏切道改良工事計画が通達されてきた、それによると△天塚寺踏切ハ工事

工)一里塚(予算二百万円、防線橋、二十八年度工)

○二万五千元、警がついており窮迫の尾道市で円にのぼる負担容易ならぬことつてきよう午後

は調査会を開催し、委員長前回は調査会を開催し、後援を協議する

山陽日日新聞 昭和27年7月30日付掲載記事より。



昭和32年(1957)、日暮兵士郎氏撮影(丸善製菓株式会社提供)。

こうして時代毎に揺れ動きながらも、鉄道のある風景は落ち着いた風景へと落ち着いてゆき、尾道水道を行き交う渡船と並び、尾道風景として馴染むものとなった。

小津安二郎の映画「東京物語」でも、その風景が印象的なワンシーンに切り撮られている。

ラストシーンで浄土寺付近を走り抜ける蒸気機関車がそれで、その昔の尾道名所絵葉書にも同様な構図が多々見られる。

ここに掲載する写真も小津や絵葉書のそれを想起させる一枚になるが、撮影者は尾道風景を愛し、守り伝える事に物心両面で意を注がれた故・日暮兵士郎翁である。

鉄道のある風景からのオモイデ写真館



長江口のカーブを通過する急行電車

昭和40(1965)年11月10日 〈土本壽美 撮影〉

尾道旧市街の中心地・長江口のモノクロ風景。カーブを通過する電車は、名古屋～博多間を走った急行電車の「はやとも」。撮影されたのは今から52年前の昭和40年(1965)の秋—この年の尾道は、尾道バイパスと尾道大橋がそれぞれ起工し(完成開通は前者が昭和44年、後者は同43年)、尾道青年会議所による「文学のこみち」が完成、本通り商店街ではアーケードがお目見えするなどした年でした。

国道2号線沿いを見ると、ロープウェイ乗り場入口辺りの交差点上には、「東芝モートル」(モートルは電気モーター)の看板が掲げられ、後に設置される歩道橋はまだ見られません。

現在の長江口ゆとりの広場の位置に建つ大きな建物は尾道消防署の元町分署で、屋上には火の見櫓がありました。元町分署は平成以降に市役所前へ移り、現在は新浜所在の西消防署へと転じています。

その元町分署の南に見える更に大きな建物は、位置関係から中国銀行尾道支店のようで、その後背に見えるこんもりとした山は向島兼吉の山で、山上にはお酒の銘柄「千福」とおぼしき野立ての看板が見えます。

ゆとりの広場北側の観光バス駐車場のその昔は児童公園になり、隣接して長江口派出所(交番)がありましたが、箱型の派出所建物と公園の植栽が写真に見え、公園から道路を挟んだ西側を拡大して見ると、タクシーの待機車庫があった事が分かります。

公園周りは駅前同様ガラリと変貌した感がありますが、東側の国道添いに並ぶ家並みにあっては、ほぼ変わらない風景を今も留めています。

女性フォーラム 静岡大会

第16回法人会全国女性フォーラム静岡大会が「ふじのくに」地域で学び、文化でつなぐ「女性の力」のテーマのもと4月14日(木)ツインメッセ静岡にて開催されました。

本会からは塚本部長はじめ3名で参加してまいりました。新型コロナウイルス感染症防止の観点から参加者の総数を減らし、式典・懇親会共に全席指定席での開催でした。

記念講演では、俳優の別所哲也氏による「ショートフィルムのチカラ！多様性ある表現発信とメディアリテラシーの創出」と題して行われ、発信するべきものはすでに揃っているが、外部の人の目、クリエイターの目、そして1人の熱狂とその思いを支える仲間が必要だと話されました。

会場内では、広島県内から参加の部会員の皆さんも、2年後の全国女性フォーラム広島大会に向けて写真を撮ったり、話を聞いたりと例年とは違う雰囲気の大大会となりました。



入賞作品

税に関する絵はがきコンクール 広島県法人会連合会 入賞作品

1月20日(木)から25日(火)まで、広島市の福屋駅前店6F「マルチの広場」において県内16法人会で構成される(社)広島県法人会連合会主催の「税に関する絵はがきコンクール」作品展示が行われました。例年開催しておりました表彰式は、新型コロナウイルス感染症急拡大を受け急遽中止となりました。

「税に関する絵はがきコンクール」は小学6年生を対象に税に対する関心を高めようと女性部会が中心となり全国で展開している事業です。各法人会で入賞した220の力作が展示され、本会からも5作品が入賞しました。レベルの高い作品に、多くの来場者の方が感心して観ておられました。



【入選】山重 千緒
(尾道市立栗原北小学校)



【金賞】岡本 優奈
(尾道市立栗原北小学校)



【入選】亀田 理央
(尾道市立山波小学校)



【銀賞】高田 夢花
(尾道市立日比崎小学校)



【入選】大原 果歩
(世羅町立世羅小学校)

令和3年度 租税教室 全校開催

青年部会による令和3年度「租税教室」が各地で行われ1月26日の尾道市立百島小学校で最終の授業を行い、尾道市と世羅町の公立小学校28校中22校で実施しました。

小学6年生を対象にした「租税教室」は、平成17年から尾道市・世羅町内5校で始まり今年まで続いています。児童の税の学習時期が早まり新学期スタートと同時に多くの学校から、依頼があり夏休みまでに20校で開催することが出来ました。

児童を一堂に会しての授業が困難なため、クラス別で授業を実施し、各协会会员も体調管理を徹底するなどコロナ禍での租税教室となりました。

3学期にも開催希望が数校あり準備を進めておりましたが、年明け早々のまん延防止等重点処置の適用で小規模校である百島小学校1校のみの開催となりました。

結果的に開催できなかった学校も、開催に向けて児童の健康管理や各種行事等で忙しい中、調整していただいた学校関係をはじめとする皆様にお礼申し上げます。

1時限45分間の短い時間ではありますが、このコロナ禍だからこそ、児童には皆で助け合うことの大事さをより伝えることが出来たのではないかと思っています。



【令和3年度 租税教室開催一覧表】

学校名	開催日	児童数	担当部員
尾道市立因島南小学校	R3.4.23	59	星野 光男
尾道市立瀬戸田小学校	R3.5.6	54	星野 光男
尾道市立山波小学校	R3.5.7	26	池田 憲泰
尾道市立御調中央小学校	R3.5.7	41	土山八重子
尾道市立向島中央小学校	R3.5.11	60	岸上 幸由 池田 憲泰
尾道市立土堂小学校	R3.5.17	46	池田 憲泰
尾道市立御調西小学校	R3.5.17	13	土山八重子
尾道市立吉和小学校	R3.6.3	47	山本 浩矢
尾道市立日比崎小学校	R3.6.18	83	楨原 勝
尾道市立西藤小学校	R3.6.18	30	高橋 武也
世羅町立甲山小学校	R3.6.21	27	佐々木智朗
尾道市立美木原小学校	R3.6.28	19	佐藤 敏章
尾道市立高見小学校	R3.6.30	9	高橋 武也
尾道市立因北小学校	R3.7.2	64	星野 光男 柏原 秀幸
尾道市立重井小学校	R3.7.2	16	星野 光男
世羅町立世羅小学校	R3.7.12	60	佐々木智朗
世羅町立せらにし小学校	R3.7.15	18	井上 陽光
尾道市立長江小学校	R3.7.16	26	岸上 幸由
尾道市立栗原小学校	R3.7.19	91	宇根本 茂
尾道市立三成小学校	R3.7.19	41	楨原 勝
尾道市立向東小学校	R3.10.22	60	柿本 和彦
尾道市立百島小学校	R4.1.26	2	宇根本 茂
合計		779名	



パワハラ防止で企業価値高めよ

日刊工業新聞社 岡田直樹

2022年4月1日から中小企業でもパワーハラスメント対策が義務化された。大企業は2020年6月に施行済みだが、同様のルールが中小企業にも適用されることとなった。パワハラは行為者の問題として対処されやすいが、繰り返される職場では組織の体質に原因がありそうだ。中小企業ではトップの姿勢が決め手になる。義務化を企業価値向上のチャンスととらえ、体制づくりを急ぎたい。

改正労働施策総合推進法ではパワハラを「優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、労働者の就業環境が害されるもの」と定義している。たたく、殴る、蹴るなどの暴力行為は言うに及ばず、部下を同僚の前で叱責したり、就業時間外に飲食を強要したりするなど、精神的な苦痛を与えるケースも該当する。

必要な対策を講じなかった企業に対しての具体的な罰則規定はないが、問題発生時のリスクを甘く見てはいけない。法律に違反した企業は、厚生労働省による助言・指導・勧告の対象になり、改善が認められない場合は社名を公表されることもある。従業員のうつ病や自殺の原因になり、インターネットを通じて悪評が広がれば、企業の信用力は低下し、採用や業績に影響しかねない。

厚生労働省が2020年10月に実施した「職場のハラスメントに関する実態調査」によると、過去3年間にパワハラを受けたことがあると回答した労働者は3割を超える。内容は「精神的な攻撃」(49.4%)が最も多く、「過大な要求」(33.3%)、「個の侵害」(24.0%)、「過小な要求」(21.2%)などが上位を占める。

中小企業は義務化により、パワハラを行ってはならない旨を方針に明記し、行為者は懲戒処分になることを就業規則に定め、従業員に周知しなければならない。あわせて、従業員が相談しやすい窓口を設置して事実関係の迅速な把握に努め、行為が確認できた場合は被害者と行為者に適正な措置を講じる。また当事者が不当な扱いを受けないようプライバシー保護を徹底する必要がある。

パワハラ対策に過敏になるあまり、必要な注意や指導を避けるようになり、人材育成が手薄になってはいけない。上司が部下を叱る場合も、事柄の性質や互いの信頼関係によってはパワハラに該当しない。建設現場で工具を階下に落とした部下を厳しく叱りつけるのは「ヒヤリ・ハット」を防ぎ、重大事故の芽を摘むうえで重要なことだ。ただし「いつも、おまえはそうなんだから!」といった人格を否定するような叱り方は好ましくない。人権侵害になるだけでなく、職場の士気を低下させてしまう恐れがある。

中小企業にありがちな問題もある。「社長が行為者になっている場合、本人はパワハラとの自覚がなく、誰もブレーキをかけられない」と、企業のコンプライアンス(法令遵守)に詳しい弁護士は指摘する。社長は「自分に限って…」との先入観にとらわれず、自身の評価について従業員の声に耳を傾ける余裕を持ちたい。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いて景気が回復に向かえば、採用環境は再び「売り手市場」の傾向が強まり、雇用の流動化が進む可能性は高い。中小企業が多い小売、建設、製造、運輸などの業種では若手の取り合いになることが予想される。少子高齢化を背景に労働力人口の減少が続き、給与水準の引き上げがなかなか難しい中で、パワハラ対策は人材の獲得や定着に欠かせない時代になった。企業の持続可能性を担保するための経営戦略と認識しておく必要がある。

【筆者紹介】岡田直樹(おかだ・なおき)

1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省・内閣府等の官庁を担当。論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、特別論説委員。

税の
コーナー

消費税

知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

＼登録を予定されている方／

もう
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされて
ます！

早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受け取ることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置が抜本的に強化されるとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置が講じられました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等が見直されました。加えて、景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置が講じられました(令和4年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和4年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、相続税・贈与税の納税猶予制度の特例承継計画の提出期限延長、中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和4年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	・中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、対象資産から貸付け(主要な事業として行われるものを除く)の用に供した資産を除外した上で、その適用期限が2年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和4年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小法人の交際費課税の特例措置(定額控除限度額800万円まで損金算入可)の適用期限が2年延長されました。また、交際費等のうち接待飲食費の50%までを損金算入できる特例措置(資本金の額等が100億円以下の大法人も適用可)についても、適用期限が2年延長されました(中小法人の交際費課税の特例措置との選択適用)。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・新型コロナウイルスの影響により事業承継の時期を延期せざるを得ないケースもあることから、特例承継計画の提出期限(令和5年3月末日)および特例措置の適用期限(令和9年12月末日)を延長すべきである。	・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度について、特例承継計画の提出期限が1年延長(令和6年3月末日まで)されました。

【地方税】

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
・令和3年の全国の公示価格は、コロナの影響等により6年ぶりに下落した。こうした事態を受けて令和3年度税制改正においては、固定資産税の税額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置が講じられた。令和4年度においてもコロナ禍の影響はまだ残るとみられており、令和3年度改正と同様の措置が必要である。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。	・土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等(負担水準が60%未満の土地に限る)に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%(改正前:5%)とする措置が講じられます(都市計画税についても同様)。

【その他】

1. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。	・地方拠点強化税制の適用期限が2年延長されるとともに、感染症の影響によるビジネス環境や企業動向の変化等を踏まえた適用要件の緩和等が行われました。



社長に聞く

Vol.150

「カッコいい」 企業でありたい

株式会社 寺本鉄工所
社長 寺本 吉孝さん

今回は昭和9年から続く、造船関連部品製造の老舗、(株)寺本鉄工所の寺本社長を訪問しました。現在54歳、福山の英数学館中・高等学校の二期生です。大学はアメリカのカリフォルニア州にあるサンディエゴ州立大を卒業され、25歳で帰国し入社されています。三代目社長となるそうで、祖業としては瀬戸田で鍛冶屋からスタートしておられ、17年前になります。寺本社長は学生時代から野球部に所属され、スポーツが大好きで現在はゴルフがご趣味ですが、以前はマラソンをかなり本格的にされており各地の有名なマラソン大会にも参加されていたそうです。昨年前社長であるご尊父が他界され歴史ある企業の後継としてより一層その重責を実感する毎日のようです。ご子息も昨年から入社され後継者候補として社長を支えつつ修行中だそうです。ものづくりの会社として、創造理念3カ条を掲げておられ、ものづくりで「誇り」と「感動」と「元氣」をもってもらえる「カッコいい」企業でありたいと謳われておられます。一般の方にはなじみのうすい「鉄工所」ですが、ここで働く鉄工マンが誇りを持って働ける企業と製品づくりを目指しています。

その技術力には早くから定評があり、昭和31年には運輸大臣から造船関連部品の製造において日本工業規格(JIS規格)表示許可工場に認定されています。尾道だけでなく日本の造船業界を支えてこられた技術力には自信と誇りをもっておられます。主力製品として大型船のデッキに設置されているクレーン及びその部品だそうです。建築関係では、尾道市の備後運動公園にある陸上競技場や福山市民球場の照明塔なども作られています。

「新エネルギーにかける夢」

海に囲まれた日本では発電能力の規模や安定性から、再生可能エネルギーの中でも洋上風力発電への期待が高まっています。他の再生エネルギーに比べて日本における洋上風力発電のポテンシャルは高いと評価されています。その風車の基礎部分を海底に固定する「着床式」と呼ばれる工事はSEP船と呼ばれる作業船を使って建設されるのですが、その作業船で使用されるジャッキアップ装置を自社で開発し大手建設会社、造船所等に納入すべく営業活動を続けておられます。長年培ってこられた造船及び関連機器の高い技術力を生かし独自に開発されたものだそうです。

燃料や排気ガスを低減する革新的な再生可能エネルギー技術の開発にも関連企業と共同で研究・開発を続けておられます。風力や太陽光を利用した大型船の航行にむけた研究開発も今後の造船業界のトレンドを見ながら早くから積極的に取り組んでおられています。

国の方針としても、再生エネルギーを主力電源化する切り札としてとらえられているのが洋上風力発電です。日本は欧米各国に比べて洋上風力発電がまだ普及しておらず、ウクライナ問題

「トレンド」をつかむ

一段と重要性が増したエネルギー安全保障の観点からも普及が急がれる分野であることはまちがいないと思われる、開発に務められています。

先端技術と伝統のベンチャースピリットで、メーカーから総合プラント企業へと会社の進む方向を示しておられます。システムの発想を持った鉄鋼加工技術のプロフェッショナルとして、未来への大きな流れをつかもうとしています。

長者ヶ原工場内に「尾道Marine Tech Test Center」を開設されています。これは大手の古河電池(株)などと共同で設立したもので、船舶・海洋・風力発電等の新技術の開発、テスト、評価、デモンストレーションなどを支援するために作られています。海運業が将来的にゼロエミッションに移行することへの研究・開発・支援を目的としているそうです。世界各国が争って脱炭素で再生可能エネルギーの導入に向かって進む現在、その流れに沿ってクリーンエネルギー、ECOの分野では欧米に向けての受注・営業活動を目指していきたいと言われています。

造船関連製品において技術革新への長い歴史を持つ会社として今後は造船関連にとどまらず、さらには再生エネルギー分野での技術を磨き業界のリーダーとして活躍されることが期待されます。

(吉田大造)

ワイン研修会

Part 19

去る3月10日(木)、尾道国際ホテルにおいてソムリエの佐藤公治氏をお迎えしてワイン研修会を開催いたしました。広島県のまん延防止等重点措置により2月の予定を1ヵ月伸ばしての開催となりました。

研修会を開催するにあたり、席をスクール形式に間隔にはシールドを立て、ワインボトルを写真資料にするなど新型コロナウイルス感染対策を徹底して行いました。

研修会では、フランスのGHMMUMM(マン)のシャンパーニュから始まり、シャンパーニュに関する基礎知識から、ママが画家の藤田嗣治氏のパトロンとして大きな役割を果たし、フジタ礼拝堂は敷地内にあることや藤田の人生をエピソードも交えてお話しされました。

白ワインについてぶどうの品種や産地による違いをはじめ、味の違いによって飲むときに冷やしておいたほうが良いものと、常温に近い状態の飲んだ方が良いものを飲み比べながら、ワインの奥深さを教えていただきました。



私たちが普段、何気なくお店で楽しんでいるワインも特徴を分かっただうえで提供されていることを知り、家での飲み方も変わることと思います。

赤ワインの話が進みデザートワインが出るころには、すっかり良い感じになり、来年も新鮮な気持ちで話が聞けるなあと感じた研修会となりました。

コラム

「そうですねー」はそうじゃない

フリーランスライター 藤木順平

新庄剛志監督(北海道日本ハムファイターズ)の誕生はさまざまな話題を提供した。開口一番、「ビッグボス」と呼んでくれ、「優勝は目指さない」と言ったり、派手に登場したり、風変わりな練習法など、その言動には賛否両論なのである。

テレビでインタビューを受ける多くの選手が「そうですねー」から始めるのをお気づきか? 新庄監督はそれを禁止した。「思ったことを素直に話せばいいだけ。いいことをしゃべろうと思うな」と。

大賛成である。以前から気になっていた。選手にとつては、相づちのようなものだろうけど、聞かれるたびに「そうですねー」は、頭が悪いのかとも思ってしまう(ゴメン!言い過ぎた)。

テレビで気になる言葉はまだある。若きアイドルたちのほとんどが自分の両親のことを「お父さん」「お母さん」と言う。なかにはインテリっぽいタレントや芸人も「お母さん」とくるからガツカリだ。

こういう場合は「父」「母」と言うことは小中学校で習うはず。忘れていたのなら所属の事務所やマネージャーが教育すべきだろう。

5月8日は「母の日」。決して「お母さんの日」じゃないのだよ。

【筆者紹介】藤木順平(ふじき・じゅんぺい)

フリーランスライター。

日本笑い学会会員。

出会いに感謝ー文化講演会を終えてー

昨年11月にサヘル・ローズ氏をお招きして文化講演会を開催しました。サヘルさんの戦争孤児としての経験や日本での義母との生活そして、現在の活動など多くのことを考えさせられ、それでいて楽しい講演をしていただきました。

この講演会に際して、本会のスタッフとして携わった(株)オクモトの奥本浩之社長は、サヘルさんを迎えた車の中や講演後の食事を共にした短い時間で、日本全国で児童養護施設を支援しており、常に運営に苦労していると聞き早速、お米を送られたとのことです。

お米を受け取った各施設から、そしてサヘルさんからお礼のお手紙が届いていました。

「本当に数時間の出会いで私の願いと言葉に耳を傾けてくださり、信じてくださったこと、すごく嬉しく感じています」とあり児童養護施設への支援が少なくなっている現状での支援に感謝の言葉が綴られていました。恥ずかしがり屋の奥本さんからは、宣伝みたいで嫌だと言つて断られたのですが、頼み込んで掲載をさせていただきました。今後も折を見て継続的に支援を続けていきたいと話されました。心を動かされる話を聞いたときに、すぐに行動できることの大切さを感じた出来事でした。



新会員ご紹介

令和4年3月31日現在 会員数1,760社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道東	(株)ケーブル	福山市松永町4丁目9-9	建設業・不動産・宿泊業

行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
5月	12	木	第1回総務委員会	尾道商工会議所ビル 301号室
			監査会	尾道法人会事務局
	18	水	県法連 理事会	ANAクラウンプラザホテル広島
	19	木	第1回理事会	尾道国際ホテル
6月	2	木	県法連 第1回税制委員会	センチュリー21広島
	6	月	第11回通常総会	尾道国際ホテル
	28	火	県法連 第10回通常総会	リーガロイヤルホテル広島
7月	12	火	県法連 第1回研修委員会	
	19	火	県法連 第1回広報委員会	
	28	木	県法連 第1回総務委員会	
8月	9	火	県法連 第1回組織委員会	
9月	13	火	中法連 定期総会	ANAクラウンプラザホテル広島

※令和4年3月31日現在の予定につき、日程等変更となる場合がございます。



年会費口座振替のご案内

尾道法人会では、会費の納入は口座振替をお勧めしております。

現在、お振込みにて会費の納入をされている会員さま、振込手数料のかからない口座振替への切り替えをご検討ください。ご指定の銀行口座より自動引落しができます。金融機関へ行く手間がなく、事務処理もスムーズに処理ができ手数料もかかりません。

お申込み方法は「預金口座振替依頼書」を尾道法人会のホームページからダウンロードしていただき、ご記入・捺印後に事務局へ郵送ください。口座照合は当方にて行います。

また、事務局(Tel.0848-24-5100)へご連絡いただきましたら必要書類一式を郵送することも可能です。その他ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。この機会にぜひお切替えをお願いします。

編集後記

コロナ禍が始まって2年が経ちました。大なり小なり、皆さん影響を受けて苦勞されていると思います。

個人的に一つ良かったのは、キャッシュレスが進んだ点です。職業柄(自動車屋)色々な車をとつかえひっかえ一日中乗るので、持ち物は最小限にしたいと思っています。

この2年で財布から無くせたのはキャッシュカードとクレジットカードです。

ネット系の銀行を中心に、スマホがあればキャッシュカードが無くてもコンビニのATMでお金が出せるようになりました。

支払いもQR決済や電子マネー決済がかなり色々なお店で対応してきて、クレジットカードの現物カードを持ち歩く必要がなくなりました。

残るは、少額の現金と免許証とETCカード。

究極的には財布も持たずにスマホのみになれば良いなと思っています。

(T・T)





電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1 STEP 自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2 STEP 手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1税目×1年度 1枚あたり 370円です。



3 STEP 電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90日間です。
※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

納税証明書の便利な請求、
受取方法は他にもあります。
詳しくは、裏面をご覧ください。